

# 令和4年度事業計画

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

我が国の経済状況は、新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況にあり、感染の拡大が想定より長く続いたことから、各機関による今後の経済成長率の見通しは下方修正が相次いで必要な状況となっています。

これに伴い、シルバー人材センターの事業運営を取り巻く環境は、公共事業の予算削減に加え、企業の大幅な減産等に伴い、雇用調整の影響を受けて受注や就業機会の減少が見込まれ、非常に厳しくなっていくものと考えております。

このような情勢下で、高齢者が安全・安心を確保していくとともに、継続的な就業機会を組織的に提供できるシルバー人材センターの存在は非常に重要な役割を担っています。少子高齢化に伴い女性活躍の推進を図り、会員の就業を援助し生きがいの充実及び社会参加を図ります。

当シルバー人材センターでは、引き続き会員及び発注者・関係各位の皆様のご理解・ご協力を得る中で、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に則り、以下の事業を重点項目として展開してまいります。

## 1 普及啓発・就業開拓事業

- (1) 会員募集や事業案内等の最新の情報をホームページにより発信するとともに、三島市の広報紙「広報みしま」「市民カレンダー」等に掲載依頼してまいります。
- (2) ボランティア活動や市の各種のイベントに参加するなど、役員・職員・会員が連携して、普及啓発を行います。
- (3) 独自事業の新設拡大を図ってまいります。
- (4) 空き家管理等の新たな就業の場を三島市と協議してまいります。
- (5) 会員一人一会員の勧誘を推進するとともに、入会促進等の新聞折込を年6回行い会員増強を図ります。
- (6) コミュニティFMボイスキューによる公告放送により、就業開拓や会員拡大を行います。

## 2 適正就業の推進

- (1) 就業の公平及び未就業会員の就業機会を確保するため、就業5年を経過した会員に対し就業基準の内容を周知し、併せて当該会員に就業等に関する調査を実施して、就業基準の適正な運用を図ります。
- (2) 臨時的かつ短期的または軽易な業務の適正な運用及び請負・委任になじ

まない就業を労働派遣事業に切り替えるなど適正就業に努めます。

- (3) 発注者の期待に応えられるよう、また、会員のスキルアップも含めた各種講習会や研修会等を実施します。
- (4) インターネットを利用した会員専用サービス【スマイルトゥスマイル】を活用し、センターと会員の連携を強化し、会員就業の促進を図ります。
- (5) 会員の悩みごと相談や未就業会員に就業情報等を積極的に提供し退会の抑制に努めます。

### 3 安全就業の強化・意識改革

- (1) 「200日事故ゼロ」を目標に、安全に対する会員各自の自覚を促すとともに、安全委員会を中心としたパトロールの実施、注意喚起文書の発信、安全講習会や研修会への参加等の安全就業対策の強化を図ります。
- (2) 事故が発生した場合、当該会員に事故報告書の提出と安全委員会での事故報告を義務化し、会員の安全就業に対する意識改革を図ります。
- (3) 草払機を使用中の飛び石事故の防止対策を積極的に行い事故の撲滅を目指します。

### 4 福祉・家事援助事業の推進

- (1) 「子育て支援」や「ミニヘルパー事業」は、引き続き実施します。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業を三島市と連携を密にしながら、訪問型サービスBの事業者として多様なサービスの提供を行っていきます。

### 5 シルバー派遣事業の推進

- (1) 地域社会への多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から会員の就業機会拡大につなげるための派遣事業を推進していきます。

### 6 三島市高齢者いきがいセンター指定管理

- (1) 令和元年度より、引き続き5年間の指定管理者に選任されたので、高齢者の就業機会を確保する取り組みを行います。

### 7 シルバー人材センター事業運営の健全化

- (1) 「自主・自立、共働・共助」の精神のもと会員及び役職員が連携して組織の充実強化を図り、事業運営の調査研究と情報収集に努め、より効果的な事業運営を進めます。
- (2) 事務・事業の見直しを不断に行い、「収支相償」の理念に基づき、行政官庁との連携を図りながら健全な事業運営に努めます。